

特定非営利活動法人 治験ネットワーク福岡 治験審査に係わる標準業務手順書 改訂一覧  
 第5.1版→第5.2版

変更箇所: 朱字下線部分

新頁	項目名	第5.1版 承認日: 令和元年7月8日	第5.2版 承認日: 令和6年4月1日	改訂理由
—	表紙	第5.1版 改訂日 <u>令和元年7月8日</u>	第5.2版 改訂日 <u>令和6年4月1日</u>	改訂履歴を更新
1	第3条(C-IRBの設置及び構成)	7. 委員長及び副委員長、並びに委員の任期は <u>1年</u> とするが、再任は妨げない。	7. 委員長及び副委員長、並びに委員の任期は <u>2年</u> とするが、再任は妨げない。	委員任期の変更
10	(付則)	改訂 平成23年12月1日 第2版 平成24年 5月8日 第3版 平成25年6月24日 第4版 平成27年4月1日 第4.1版 令和元年6月3日 第5版 令和元年7月8日 第5.1版	改訂 平成23年12月1日 第2版 平成24年 5月8日 第3版 平成25年6月24日 第4版 平成27年4月1日 第4.1版 令和元年6月3日 第5版 令和元年7月8日 第5.1版 <u>令和6年4月1日 第5.2版</u>	改訂履歴を更新